

# 南相木村『水循環・資源循環のみち2015』構想

平成27年度策定

南相木村は、長野県の東南部に位置し、四方を急峻な山嶺に囲まれ村のほぼ中心を東西に流れる相木川の両岸に10の集落が点在しています。標高980m、総面積66.03平方キロメートルです。

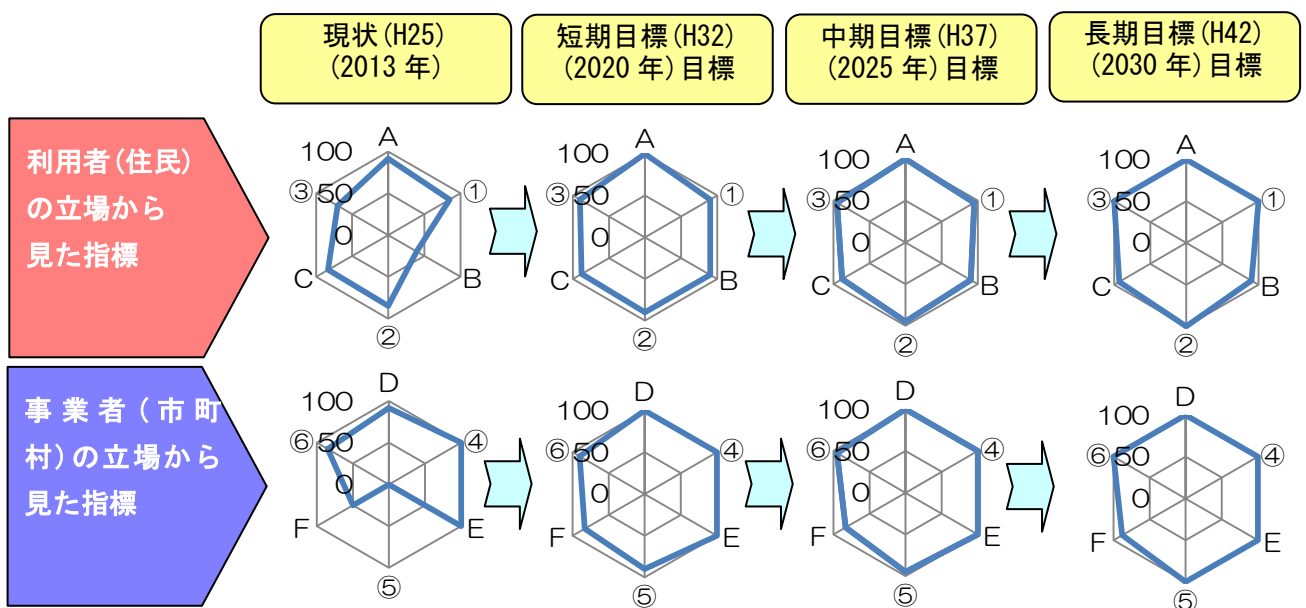
本村は、農業中心の村で農業の品目別生産額順位（平成25年）では、一位白菜、二位レタス、三位菊と、上位を占める特産物が多くあります。また、土地利用については、山林原野77.3%、田畑5.3%、宅地0.4%で、家屋は川に沿って分散し立地しています。

南相木村では、全村を合併処理浄化槽の整備で、生活排水対策を行ってきました。平成25年度末の汚水処理人口普及率は、91.7%で、長野県の個別処理のみで整備している市町村の中では、高い水準にあります。

千曲川の上流部に位置する南相木村が、この流域の水質を保全する責任は重大であることから、今後20年間の生活排水対策のあり方を見据え、「南相木村 水環境・資源循環のみち2010」構想を策定し、平成27年度に見直しを行いました。

## 南相木村の指標と目標

南相木村では、構想の目標年度である15年後までに向けて、利用者（住民）の立場から見た指標と事業者から見た指標として、県下の統一指標の他、村の現状を把握した上で、独自指標を設定し、短期、中期、長期の目標を以下のとおり設定しました。



■利用者（住民）の立場から見た指標

(1) 暮らしの快適さを表す評価項目

A 快適生活率(%)：91.7→100→100→100【県下統一指標】

① 浄化槽パトロール実施率 (%)：85.0→90.0→95.0→100

設置済浄化槽を対象に、適正に管理されているか等を確認するためパトロールを実施した基数の割合を示したものです。

(2) 環境への配慮を表す評価項目

B 環境改善指数：39.0→90.0→90.0→90.0【県下統一指標】

② 浄化槽法11条検査結果適合率 (%)：85.0→90.0→95.0→100

浄化槽法11条検査を実施した基数の内、検査結果が適正と認められる適合率を表したものです。

(3) 住民参画への取組を表す評価項目

C 情報公開実施指数：83.3→88.1→88.1→92.9【県下統一指標】

③ 環境教育実施率 (%)：70.0→90.0→95.0→100

小学校において環境に対する学習をした割合を表したものです。

■事業者（南相木村）の立場から見た指標

(1) 整備事業の達成度を表す評価項目

D 汚水処理人口普及率 (%)：91.7→100→100→100【県下統一指標】

④ 浄化槽台帳の整備率 (%)：100→100→100→100

(整備率＝(整備完了基数/全基数)×100)

(2) 資源循環への貢献を表す評価項目

E バイオマス利活用率 (%)：100→100→100→100【県下統一指標】

⑤ 単独浄化槽転換率 (%)：0→90.0→95.0→100

(実施率＝(実施基数/全基数)×100)

(3) 経営の長期的な状況を表す評価項目

F 経営健全指数(浄化槽維持管理指数)：50.0→83.0→83.0→88.0【県下統一指標】

⑥ 11条検査実施率 (%)：85.0→90.0→95.0→100

浄化槽に基づく法定検査(第11条検査)の実施率向上を図ります。

(結果率＝(11条検査受検基数/対象基数)×100)

### アクションプランへの取組

個人設置型浄化槽により、普及率 100%を目指します。

### 住民参画への取組

普及率が 91.7%（平成 25 年度末）まで上がったのは、住民の方々の生活排水対策への意識の高さと無縁ではありません。

今後も、住民の皆様に必要な情報発信に努めてまいるとともに、普及率 100%や浄化槽の適正な維持管理を目指し、住民と行政が一体となった生活排水対策を進めてまいります。

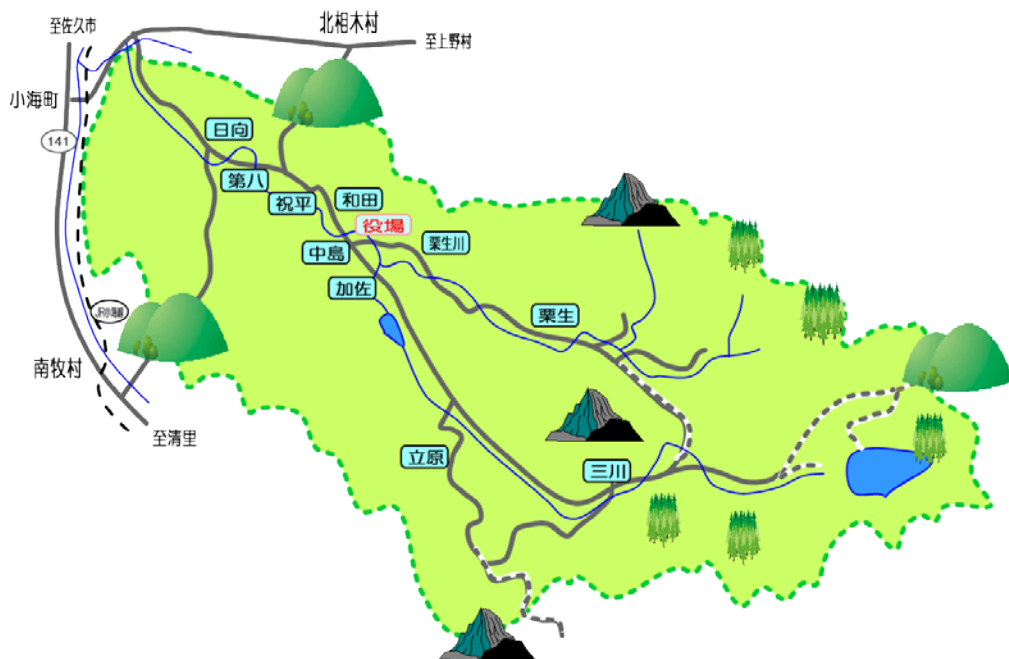
# 南相木村『生活排水エリアマップ 2015』

平成 27 年度策定

南相木村では、公共下水道や農業集落排水といった、集合処理での生活排水施設整備を行わず、全村合併処理浄化槽（個人設置型）により整備を進めてまいりました。平成25年度末汚水処理人口普及率は91.7%に達していますが、更なる普及を進めるため、浄化槽の設置への補助を継続してまいります。また設置された浄化槽の維持管理の適正化を図るため、保守点検費用への助成の継続や、生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について、住民への定期的な広報、啓発活動を強化してまいります。

## 生活排水エリアマップ 2015（概要図）

南相木村では、全村を個人設置型浄化槽設置整備事業で整備します。



個人設置型浄化槽区域（全域）  
91.7%→100%→100%→100%

## アクションプランへの取組

### (1) 未普及地域への取組

- 南相木村は、村内全域を合併処理浄化槽の整備対象地域としており、浄化槽設置整備事業の実施により平成25年度末で普及率は91.7%に達しています。  
今後も引き続き補助制度により設置を進め、未普及の解消を図ります。

### (2) 浄化槽整備に関する取組

- 浄化槽整備については、引き続き浄化槽設置整備事業による整備を継続します。
- 浄化槽の適正な維持管理を図るため、保守点検費用の助成を継続します。
- 生活排水に対する住民の意識向上のため、生活排水対策の必要性、浄化槽の維持管理の重要性等について、住民への定期的な広報、啓発活動を強化してまいります。

## 地震対策への取組

### (1) 液状化など想定される地震被害の把握と住民への周知について

液状化の危険性は低い地域になっていますが、緊急時の避難場所などについて記載した防災マップを各家庭に配布し、周知を図っています。

### (2) 災害時の対応

南相木村では、下水道や農業集落排水などの施設はないため、災害時においても個別の住民への対応が中心となります。

災害が発生した場合には、南相木村災害マニュアルに従い行動します。

復旧には、まずは水道関係の応急対策として、避難場所、被災地への飲用水供給、水道施設の復旧を行います。

## 現状把握と検証

南相木村「水循環・資源循環のみち2010」構想の見直しに当たり、事業者が構想における現状把握と検証を行いました。その結果は次のとおりです。  
また、その結果を基に今回見直しを行いました。

指標	現状把握 (平成25年度末現在)		検証結果	見直し方針
	計画	実績		
A:快適生活率(%)	93.2	91.7	A指標は、目標をやや下回りました。	A指標は、当初目標どおりに進めます。
①:浄化槽パトロール実施率(%)	100	85.0	①指標は、目標を下回りました。	①指標は、目標を見直し、達成可能な数値を目指します。
B:環境改善指数	40.0	39.0	B指標は、目標に少し届いていません。	B指標は、中長期の目標を高め、その目標達成に努めます。
②:11条検査結果適合率(%)	80.0	85.0	②指標は、目標を上回りました。	②指標は、中長期の目標を高め、その目標達成に努めます。
C:情報公開実施指数	42.9	26.5	C指標は、目標に達していません。	C指標は、目標を見直し、達成可能な数値を目指します。
③:環境教育実施率(%)	70.0	70.0	③指標は、目標どおり進んでいます。	③指標は、当初目標どおりに進めます。
D:汚水処理人口普及率(%)	93.2	91.7	D指標は、目標に少し届いていません。	D指標は、当初目標どおりに進めます。
④:浄化槽台帳の整備率(%)	100	100	④指標は、目標どおり進んでいます。	④指標は、当初目標どおりに進めます。
E:バイオマス利活用指数	100	0	E指標は、目標どおり進んでいません。	E指標は、目標を見直します。
⑤:単独浄化槽転換率(%)	0	0	⑤指標は、目標どおり進んでいません。	⑤指標は、目標を見直し、達成可能な数値を目指します。
F:経営健全度(浄化槽維持管理指標)	65.0	50.0	F指標は、目標に達していません。	F指標は、目標を見直し、達成可能な数値を目指します。
⑥:11条検査実施率(%)	50.0	85.0	⑥指標は、目標を上回りました。	⑥指標は、中長期の目標を高め、その目標達成に努めます。